

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療被保険者の健康診査事務ファイル	
行政機関等の名称	丹波市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康課	
個人情報ファイルの利用目的	健康診査結果を登録するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 被保険者番号、5 受診日、6 健診機関、7 身長、8 体重、9 血液検査（中性脂肪、HDL、LDL、AST、ALT、 $\gamma$ GTP、HbA1c、血糖、赤血球数、血色素量、ヘマトクリット、尿酸、クレアチニン、eGFR）、10 血圧、11 尿検査（尿糖、尿蛋白）	
記録範囲	後期高齢者健診受診券を使用して健診を受けられた方、人間ドック助成事業を利用された方	
記録情報の収集方法	国民健康保険団体連合会からの健診結果データの提供、委託健診機関からの健診結果データの提供、人間ドック受診者からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 丹波市健康福祉部健康課	
	(所在地) 669-3464 丹波市氷上町石生 205 番地 5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		

行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	